

瀬戸市子ども読書活動推進計画

…子どもたちの豊かな読書体験を願って…

平成20年4月

瀬戸市

目次

第1章	はじめに	1
1	計画づくりにあたって	1
2	計画づくりの背景	1
3	基本的な考え方	2
4	計画の対象	2
5	計画の期間	2
第2章	基本目標	3
1	家庭、地域、学校における子どもの読書活動の推進	3
2	子どもの読書環境の整備・充実	6
3	子どもの読書活動に関する理解と関心の普及	11
4	子どもの読書活動推進体制の整備・充実	12
第3章	推進のための取り組み	14
1	年齢に沿った取り組み	14
(1)	乳児（0～2歳）	14
(2)	幼児（3～5歳）	15
(3)	児童・生徒（6～18歳）	16
2	総合的な取り組み	17
3	取り組みを効果的に進めるための必要事項	19
第4章	市民のみなさまへ	20
資料編		
1	用語解説	
2	アンケート	
(1)	ブックスタートアンケート	
(2)	子どもの読書に関するアンケート	
(3)	子ども読書活動取り組み状況等	
3	子どもの読書活動の推進に関する法律	
4	瀬戸市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱	
5	瀬戸市子ども読書活動推進計画策定ワーキンググループ設置要綱	
6	瀬戸市子ども読書活動推進計画案策定までの経過状況	

第1章 はじめに

1 計画づくりにあたって

人類は言葉を獲得することで、飛躍的に進歩を遂げてきました。常日頃、私たちは言葉によって物事を考えています。「考える葦」である私たち人間にとって、言葉はかけがえのないものと言えます。

しかし、残念ながら最近、その言葉がないがしろにされているような気がしてなりません。今の子どもたちは、相手を思いやり、きちんとコミュニケーションをとることが、不得手になっていると言われていました。また、簡単に一語で、相手を遮断するような言葉が氾濫しています。子どもたちの豊かな言語感覚や、相手を思いやってコミュニケーションをとる能力を、一体、どうしたら養うことが出来るのでしょうか。これは、大人の責任として、真剣に考えなくてはならない重要な課題の一つです。そして、その最も効果的な方法の一つに、読書があると考えられます。

国が制定した「子どもの読書活動の推進に関する法律」においても、「読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものである」とし、そのために、「すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。」と定められています。

瀬戸市においても、この法律の精神に則って、子どもたちが読書を通じて、より豊かな表現力を身につけ、より良く生きることを学んで欲しいと願い、「瀬戸市子ども読書活動推進計画」を作成することにしました。そして、今後は、この計画に基づき、子どもたちが自主的に読書活動が出来るように環境づくりを進めていきます。

2 計画づくりの背景

平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行され、読書活動を推進する取り組みの計画づくりが国や県において進められてきました。平成14年8月には「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が国において策定され、それを受けて平成16年3月に愛知県は「愛知県子ども読書活動推進計画～いきいきあいっ子を育むために～」を策定しました。

これは、「子どもの読書活動の推進に関する法律」の第9条第1項によるもので、都道府県は政府が定めた子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画を基本として、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画を策定するよう努めなくてはならないものとしています。

同じように第9条第2項で市町村においても、国の子ども読書活動推進基本計画と都道府県の子ども読書活動推進計画を基本として、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画を策定するよう努めなくてはならないものとしています。

瀬戸市においても、この法律を受けて、国や愛知県の基本計画をもとに、本市における子どもの読書活動の推進状況などを踏まえて、読書活動を進めていくための施策

を計画していきます。

3 基本的な考え方

本市においても、国や愛知県の方針を受けて、特に愛知県の計画上で示された以下の4つの目標を、基本的な考え方としていきます。

- 1 家庭、地域、学校における子どもの読書活動の推進
- 2 子どもの読書環境の整備・充実
- 3 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及
- 4 子どもの読書活動推進体制の整備・充実

4 計画の対象

計画の対象である子どもたちについては、乳幼児から中学生を中心とした0歳からおおむね18歳までの年齢とします。

5 計画の期間

本計画の期間を策定後、5年間とし、その後も継続的に見直しを行います。

第2章 基本目標

第1章の3の基本的な考え方で示した、

1 家庭、地域、学校における子どもの読書活動の推進

2 子どもの読書環境の整備・充実

3 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

4 子どもの読書活動推進体制の整備・充実

を基本目標とします。この目標に沿って、現状をもとに各課題や施策の方向、取り組みを決めていきます。

子どもたちの読書の現状を把握するために、市内の小中学校（抽出による）や幼稚園・保育園の保護者に対して読書に関する簡易なアンケートを行いましたので、そのアンケート結果や、ブックスタートや他のアンケート（第53回学校読書調査）結果などを参考に現状と課題、施策について検討します。

基本目標1 家庭、地域、学校における子どもの読書活動の推進

【家庭における現状】

子どもが本に関心を持ち、親しむためには、家庭の役割が大変重要です。特に乳幼児期の読み聞かせは、「親子が触れ合う」「楽しい時間」を「わかちあう」ものでもあり、将来に向けての読書習慣に大きな影響を与えることとなります。

ブックスタートでのアンケートによりますと、

「絵本を読んであげる時間を持っているか」という問いに

毎日	34%	週2～3回	26%	週1回	12%
読んでいない	10%	という結果でした。			

読書に関するアンケートでの同じような問いに対して年長児保護者では

毎日	11%	週2～3回	15%	週1～2回	26%
読んでいない	7%	という結果でした。			

理想は、毎日、少しの時間でも良いので、読み聞かせをすることですが、問題だと思うのは全くしていない保護者が10%もある点です。

幼稚園や保育園のころ、読み聞かせをしてもらったことのある（覚えている）小学生は全体の64%でした。

また、本を読むことが好きと答えた小学生は全体の68%でした。

小さい頃から本に親しむことが大きくなってからも本好きな子どもをつくっているのです。

〔課題〕

家庭における子どもの読書活動の推進

現状から言って、家庭での読み聞かせは、十分なものとはいえないと考えます。少なくとも、全ての家庭で読み聞かせが行なわれているようにしたいと思います。

〔施策の方向〕

家庭での読み聞かせは重要なので、各種子育て支援の事業や講座、行催事を通じて、また広報などを活用して読書の重要性について保護者の理解の促進に努めます。

【図書館における現状】

家庭での読書を支援するために図書館が重要になります。実際、ブックスタート事業を実施した以降、図書館で乳幼児を連れた母親の姿が目立つようになり、実施以前と比較して低年齢層の利用登録が2倍になっています。こうしたことから、図書館において乳幼児を対象にした職員によるおはなし会を毎週1回、またボランティア団体によるおはなし会を毎月1回行っています。

読書に関するアンケートで、

「図書館や児童館などの読み聞かせやおはなし会への参加の有無」について

参加したことがある 26% 参加したことがない 74%

参加しない理由として

開催を知らない 34% 知っていたが参加していない 66%

という結果であり、参加を促すための工夫が今後必要になります。

子どもの年齢にあった本の紹介や展示など、また読書相談にも対応して欲しいという声もあります。

〔課題〕

図書館における子どもの読書活動の推進

おはなし会に関しては、自由記述欄において関心のある保護者が多いので、充実していくことが要求されていますし、情報の提供という視点から、情報提供機能をより強化充実することが必要とされています。

〔施策の方向〕

子ども向けの図書館サービスの一層の充実を図るとともに、子どもを対象とした事業を積極的に行います。

【公民館、児童館などにおける現状】

公民館においては、子どもを対象にした、読み聞かせやおはなしの会が殆ど実施

されていないことや、子どもが自由に本を読むことの出来る環境にはなっていないのが実情です。他の施設の状況として、やすらぎ会館のプレイルームでは、おはなし会などが実施されています。

また、せとつ子ファミリー交流館では、おすすめの絵本の紹介コーナーが設けられています。交通児童館では、読み聞かせや、ブックトークなどが行われています。

〔課題〕

公民館や児童館などにおける子どもの読書活動の推進

地域の中心施設である公民館で、子どもの読書を推進するための取り組みがされていないということは、地域での読書活動を推進する上で、非常に弱みであると考えます。地域で子どもの読書活動を支援することが、今後、重要な課題となります。

〔施策の方向〕

公民館では、親子で読書を楽しめるような講座の開設や、読み聞かせやおはなし会を実施できるようにします。

また、他の施設においても読み聞かせやおはなし会など、子どもが読書に親しむことができるよう多様な取り組みを進めます。

【地域のボランティア活動における現状】

読み聞かせやおはなし会の活動を通して、子どもが本に親しみ、読書することの楽しさを伝えているボランティアは、子どもの読書活動の推進には、なくてはならない存在であり、地域での読書活動を支えているという重要な役割をも担っています。

小学校においては、保護者のボランティアをはじめとして、各ボランティア団体による読み聞かせやおはなし会が実施されています。保育園、プレイルーム、図書館でもボランティア団体が活躍しています。いろいろなボランティア団体が活動していますが、そうした活躍、活動の情報が共有されずに終わっています。ボランティアを必要としている施設などに、ボランティアの情報が届かないという状況もあります。

また、特に個人的なかたちでボランティアをされている場合、読み聞かせをするための知識や技術の習得を望んでみえることが、往々にしてあります。

〔課題〕

ボランティア団体などによる活動の奨励

必要とするところに、必要とされるボランティアの情報を提供できることが第一かと考えます。

また、ボランティアを必要としている施設も多いので、ボランティアを増やすための取り組みも必要となります。なによりも、ボランティアによる活動を支援

し、奨励することが望まれています。

〔施策の方向〕

子どもが読書に親しみ、楽しめる機会を身近なところで提供しているボランティアやボランティア団体の活動を支援するための取り組みを進めるとともに、関連する施設などと各ボランティアやボランティア団体とのネットワークを築きます。

【幼稚園、保育園、学校における現状】

定期的な読み聞かせを行っている幼稚園や講座・講習会を実施している園もありますが、読み聞かせなどの取り組みをしていないところもあります。保育園では16園中8園が読み聞かせを行っています。年齢に合った絵本の紹介を保護者に行っている園や絵本の貸出を行っている園もあります。

毎日新聞の第53回学校読書調査によると全校で一斉に本を読む時間があると回答した小学校は93%、中学校は87%あります。この時間があることで、「本を読むことが好きになった」のは、小学校は43%、中学校は50%、「本を読むことが増えた」のが小学校は50%、中学校は52%です。このことから朝の一斉読書時間(以下「朝読」という)の重要性が理解できます。また朝読をすることで、授業へとスムーズに入れるという効果もあるとされています。

本市では、朝読を定期的実施している学校は、小学校10校 中学校4校、期間をきめて実施している学校は、小学校8校 中学校2校です。その他、読み聞かせやおはなし会、図書の紹介などを実施している学校もあります。

幼稚園、保育園、学校は子どもの読書活動を推進し、読書習慣をつけさせていくうえで、大変重要な役割を担っています。

学校では、従来「国語」などを中心に各教科における学習活動を通じて読書活動が行われてきています。また、学校図書館を計画的に利用し、児童生徒の主体的で意欲的な読書活動を充実させることが求められています。

〔課題〕

幼稚園、保育園、学校における子どもの読書活動の推進

幼稚園、保育園などでも読み聞かせの取り組みにばらつきがあり、また小中学校でも、朝読を実施している学校としていない学校があり、意識的に読書活動を推進していくことが必要です。

〔施策の方向〕

幼稚園や学校においては、教育活動を通じ、また保育園では保育活動を通じ、子どもたちの発達段階や、興味、関心などに応じて、子どもが読書活動に親しむことができるよう積極的に取り組み、朝読などの普及を全校に進めていきます。

基本目標2 子どもの読書環境の整備・充実

【地域における現状】

現在、公民館は14館において、図書館の協力のもと、公民館図書室として配本がされています。13館では一般の閲覧と貸出がされています。そのうち、5館については巡回文庫の時間帯に公民館の図書も含めて、移動図書館での貸出が行われています。ただし、公民館全体では、図書が置いてある部屋が会議室などとしても使用されている場合が多く、活用されているとは言い難い状況です。子どもたちが自由に公民館にきて、図書を閲覧し、貸出したりして、よく利用されているのは1館のみです。

また、新たにせとっ子ファミリー交流館において、図書室が整備され、図書館の協力のもと図書が置かれています。

【課題】

地域における子どもの読書環境の整備

公民館については、その多くの館において読書環境が整っていないということが問題だと思われます。図書の閲覧や貸出も公民館事務協力員の勤務時間帯に限られることや、図書の少なさなどが環境の不備として指摘される点です。

また、子どもたちが自由に読書に親しめる施設環境を各地域で整備していくことも必要だと考えます。

【施策の方向】

子どもが読書に親しみ、楽しめる機会を身近な場所である公民館で提供できるような取り組みが求められます。そのためには、子どもの読書の重要性を認識してもらうための情報提供を公民館に行っていくことで、自主的に子どもたちが自由な雰囲気できれいに読書が出来る場を公民館が確保していくよう促していきます。

また、各公民館の地域性に配慮しながら、図書の充実を図っていきます。

地域での子どもの読書環境の整備を公の施設のみならず、多様な場所で出来るよう方策を検討します。

【図書館における現状】

図書館に対する要望は多く、その多くが施設への要望であり、注文でもあります。図書館の運営計画において、児童サービスを最重要課題と位置づけています。しかし、残念なことに施設面においては子どもの読書環境が整備されているとは言い難いのが現状です。施設面における整備は、多くの面で困難なことから、現状のなかで、どのような児童サービスを行い、子どもの読書活動につなげていくのかが問われるかと思えます。

それとともに、子どもたちがより身近な場所で図書が借りられるということが重要であり、歩いて通える範囲に図書館があることが、一層読書を進める契機になるかと考えます。そうしたことから、各学校の図書館を一般に開放する地域図書館

という存在が意味のあることであると考えます。現在は品野地区に1館のみ設置されていますが、この地域図書館を増やしていくことが、現在の図書館の施設面での不備を、同時に補完していくものと考えます。

〔課題〕

図書館サービスの充実

基本的な環境である施設面の問題解消は、長期的な視野で検討していく必要があると考えます。さし当たっては現在の図書館を補完する形での地域図書館の増設が望ましいと思います。子どもたちがのびのびと図書館を利用でき、親も他の人たちに気兼ねなく、小さな子どもを連れてきても迷惑にならないような場の確保を可能な限りしていくことが重要だと考えます。

また、児童サービスの質を高める為にも職員の研鑽が求められます。子どもたちや保護者の方の読書相談に気軽に応じられるようにするとともに、適切な回答や情報提供が行えることが問われることとなります。

〔施策の方向〕

地域図書館を中学校ブロックにおいて1館程度開設できるよう進めます。

図書館内で子どもたちが自由に振舞え、のびのびと読書できる場の確保に出来る限り努めます。

また、職員が質の高い児童サービスができるよう研修などを通して自己研鑽に努めます。

【学校における現状】

学校図書館の蔵書数については、文部科学省が示している、図書標準からみると充足している学校は小学校で20校中9校、中学校は8校中2校という現状です。

また、充足している学校においても、資料として価値の低いものや、古くて除籍対象になるような図書も多いということがあります。

司書教諭については、12学級以上の学校においては必ず置くことになっていますが、その全てが兼務です。担任を持ちながら学校図書館運営に携わることは、非常に多忙であることから時間がなく殆ど面倒が見られないというのが実情です。こうしたことから、専任で学校図書館事務ができ、子どもたちの読書相談にも応じることができる学校司書の配置を望む声が多くあります。

「学校図書館について、困ることはありませんか」というアンケート結果では
読みたい本がない 小学校 35% 中学校 28% という高い数値が出ています。

これは、おそらく自分がどういう本に興味を持つことが出来るのかということが、自分もよくわかっていないため、漠然と「読みたい本がない」という回答になったものと推察されます。子どもたちの興味を引き出し、その子に合った本を提供することが出来るのは、本のことをよく知っている司書ならではの仕事です。

本を読むことが大好きと答えたのは

小学3年生 42% 小学6年生 19%となっていますが、今の小学3年生が6年生になった時に、同じ割合で大好きと答えてくれるようにしたいと思います。

そのためには、学校司書が熱意をもって、図書館運営を行い、読書相談にのったり、学習資料を一緒になって探したりしながら、読書の素晴らしさを子どもたちに伝えることこそが重要なのです。また、学校司書が中心となって、データ化されていない学校の蔵書のデータ化を図り、資料の共有化を進めることや、図書館との連携を図ることにより、学校図書館の機能をアップさせることが出来ます。

学校図書館を地域に開かれた場所にするためにも快適な空間を提供し、長期休業中でも利用できるような環境整備が求められますが、多くの学校では、対応できていないのが現状です。

【課題】

学校図書館の整備・充実

学校図書館の蔵書の充実とデータ化を進め、資料の共有化が求められます。

また、学校図書館の運営については専任の学校司書を配置し、学校図書館の機能をアップし、魅力的な学校図書館にすることが望まれます。

また、順次、地域に開かれた学校図書館としていくため、環境を整備していくことが必要です。

【施策の方向】

当面は複数校の学校図書館運営を兼任する方向でも良いので、専任の学校司書の配置について検討を進めていきます。

学校図書館の蔵書の充実については、蔵書の選別をするとともに、充足率が不足しないよう予算の増加や、効率よく充足するための方策として図書館の蔵書が活用できるよう図ります。

また、蔵書のデータ化を図り、オンラインで結ぶなどして資料を共有化し、有効に活用できるよう進めます。こうした施策も専任の学校司書を配置することにより進めていくことが可能となります。そのうえで、学校図書館を学習情報センターとして、子どもたちの学習を支援する情報提供の場として機能アップしていくことが出来ます。

各学校において、大規模改造時などを捉えて、学校図書館を快適な空間にするための環境整備を進めていきます。

【幼稚園、保育園の現状】

幼稚園、保育園では絵本などが所蔵されていますが、殆どが千冊から2千冊、最も多いところで6千冊程度の蔵書数で、なかには千冊に満たない園もあり、また本を読む場所として特に図書室があるわけではなく、各教室や保育室に置かれており、一部で図書コーナー的なものが設けられているというのが実情です。園で借りてきた本をよく読むという声もあることや、その本がいつも同じであったり、借りられる冊数が少ないという声もあることから、蔵書が少ないというのが、その要因とな

っていることが理解されます。

司書教諭については、幼稚園においても重要視される場所なので、専任も必要かと思われませんが、実際、司書教諭が配置されている園はなく、保育園においても、特に読書に関する専任の職員がいるということではありません。学校と同様に、本と子どもや保護者をつなぐ役割を担う人が求められています。

〔課題〕

幼稚園、保育園の読書環境の整備・充実

基本的には、蔵書の充実と、それにもない読書室、あるいは読書コーナーを設置するなどといった環境づくりが望まれます。また、専任の司書教諭など本と人をつなぐ役割を担う人の配置が望まれます。

〔施策の方向〕

図書館との連携協力により蔵書の充実を図りつつ、読書コーナーの設置などにも努めます。

また、講習などを実施することにより、幼稚園教諭や保育士はもちろんのこと、保護者を巻き込みながら、本と人をつなぐ役割を担う人を育てていくことに努めます。

【子ども関連施設等との協力関係の現状】

地域の子どもたちに関わるという共通の基盤を持つ学校や、公民館、交通児童館、さらには図書館を含めた子ども関連施設との協力関係は、一部では連携を図っている動きはあるものの、全体として、意識的・組織的なものとはなっていないのが現状です。

しかし、本市においては、大学コンソーシアムでの大学図書館との連携などや、各公共図書館での相互貸借などといった協力関係が存在します。こうした連携により、資料提供やレファレンスに活かしています。

今後は、より広範囲において、子ども関連施設が協力することにより、子どもの読書環境が整備されていくことが求められるかと思えます。

〔課題〕

子ども関連施設等との協力関係の推進

図書館と幼稚園、保育園、学校図書館、公民館、交通児童館、せとつ子ファミリー交流館、やすらぎ会館などといった子ども関連施設や大学図書館などとも、連携・協力関係を進めていくことが課題となります。そのさい、連携・協力が持続的かつ組織的に行われることが重要です。

〔施策の方向〕

図書館と幼稚園、保育園、学校図書館、大学図書館、公民館、交通児童館、せとっ子ファミリー交流館、やすらぎ会館等、広く関係機関、施設との連携・協力を持続的かつ組織的に行われるよう進めます。

基本目標3 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

【普及活動の現状】

4月23日の「子ども読書の日」は「子どもの読書活動の推進に関する法律」により設けられました。また、広く国民に子どもの読書活動について関心と理解を深めるために4月23日から5月12日までを「こどもの読書週間」として、様々な取り組みが行われるよう設けられました。

しかし、ごく一部での活動にとどまっており、広く市民に子どもの読書活動に関しての理解や関心が普及されているとは言い難いのが実情です。

〔課題〕

「子ども読書の日」等における啓発広報事業の実施

「子ども読書の日」「こどもの読書週間」「読書週間」（10月27日～11月9日）など、あらゆる機会を通して、子どもの読書活動に関する理解と関心を高める必要があります。

また、子どもに関係する機関や団体との連携を図り、子どもの読書活動への協力を求めていくことが望まれます。

〔施策の方向〕

国や県の広報事業と連携して、「子ども読書の日」の市民への周知・普及に努めます。

また、「こどもの読書週間」や秋の「読書週間」においても子どもの読書活動への関心を高める活動を進めます。さらに子ども関連施設や子どもに関わる団体とも連携を図り、子ども読書活動への理解と関心を高めるよう取り組み、関連施設や団体において啓発のための広報活動が出来るよう進めます。

【子ども読書関連情報の現状】

図書館の窓口を始め、子ども関連施設及び担当課において、子どもの読書活動に関する情報の収集や提供という面で、十分なものとなっていないのが現状です。子育てに関する情報等は、多くのものが収集され、提供されていますが、こと子どもの読書関連情報ということになると、殆ど意識されていないというのが実情です。

〔課題〕

子ども読書関連情報の収集・提供

子ども関連施設や子どもに関わる各課において、子どもの読書活動に関する情報を収集し提供していくことが課題となります。子育てに関する情報等と同様に、意識的に子どもの読書関連情報を収集していくことが、今後は求められます。

〔施策の方向〕

県や他市町村も含めて、学校、図書館、民間団体等が実施する子どもの読書関連事業や取り組みなどに関する情報の収集に努めるとともに、子どもや保護者、子どもの読書活動に携わる人たちが必要とする情報の提供に努めます。

【子ども読書活動推のための優れた取り組みや図書の紹介の現状】

図書館では読書感想画展を毎年行っていますが、活動そのものを奨励するための催しは行っていません。各学校では、子どもたちの読書への意欲や意識づけのための方策を頑張っているところも多々あります。こうした、取り組みを紹介するとともに、優れた取り組みをされているところには、民間も含めて表彰できるよう検討していきたいと考えます。

また、優れた図書の紹介に関しては、ブックスタートでは図書館が推薦する絵本の紹介など行っています。なお、随時、図書館司書の薦める本を展示紹介など実施してその普及に努めているところです。今後は、より広範な場でのPRが出来ないかと考えます。

〔課題〕

子ども読書活動推進のための取り組みの奨励や優れた図書の普及

子ども読書活動に関する理解や関心を高めるために、読書活動に関して優れた取り組みを実施しているところには、公民問わず奨励するための表彰をしていくことが望ましいと考えます。

また、優れた図書を普及するための啓発・広報活動も重要な課題です。

〔施策の方向〕

瀬戸市教育委員会全体での広報活動を進めるとともに、優れた取り組みに対しては教育委員会として表彰できるよう進めます。優れた図書の普及については、幼稚園、保育園、学校、図書館、その他子どもに関連する施設全てや、教育委員会の広報誌などで、機会あるごとに普及のための啓発・広報に努めます。

基本目標4 子どもの読書活動推進体制の整備・充実

【子どもの読書活動推進体制とネットワークの現状】

子どもの読書活動を推進するためには、関連施設との連携を図り、総合的に施策を推進する体制を整備することが必要ですが、現在のところは整備されていません。また、関連施設や幼稚園、保育園、学校、あるいは市内において子どもの読書活

動に関わって様々な取り組みを行っている団体など、子どもの読書活動を推進する諸機関や諸団体は、個別に活動しているというのが実情です。今後は、効果的な連携・協働の在り方について研究・協議するための体制づくりも必要かと思われま

〔課題〕

子どもの読書活動推進体制の整備とネットワークの形成

子どもの読書活動を推進する諸機関や諸団体の連携や協働の在り方について、研究・協議する体制づくりやネットワーク化が今後の課題となります。

〔施策の方向〕

子どもの読書活動を推進する関係機関の連携・協力の具体的な方策について検討する組織を設置し、情報の収集、提供及び子どもの読書環境の整備に関する状況の把握を行うとともに、施策が計画的に実施出来るように努めます。

また、こうした組織のもと、子どもの読書活動を推進するためのネットワークづくりを進め、家庭、地域、学校、行政機関との連携体制の確立を目指します。ネットワークづくりは、基本的には人と人とのつながりなので、人と人をつなぎ、家庭と地域をつなぎ、地域と行政とをつなぐための結び目のような存在、いわゆる、コーディネーターが求められていることから、コーディネーターの育成を図ります。

第3章 推進のための取り組み

前章で4つの基本目標と本市の現状と課題をとりあげ、施策の方向性についても検討しました。これらを基に、推進のための取り組みを、より具体化していくことが必要となります。その具体化に当たって、まず考えたいことは、子どもたちは年齢にあわせて、心身ともに発達していくという点です。その発達段階ごとの取り組みを考えていくことが施策を実施していく上で、わかりやすく、重要であると考えます。

そこで、まず、年齢に沿った取り組みを考え、例えば、小学生の子どもならばその時期にあわせて、「だれが(学校が)、なにを(学校図書館を)、どのようにする(本の整備、充実を図る)」、のか、またその方法について、より具体的な方法などがわかるような計画づくりをしていきます。その上で、総合的な取り組みの計画と、取り組みを効果的に進めるための必要事項を考えます。

1 年齢に沿った取り組み

各年齢層別に施策の内容と、施策の実施に当たっての担当課などを明確にするとともに、評価指標を設け、目標の達成に努めます。

(1) 乳児(0～2歳)

- ① 0歳児から絵本に触れる環境をつくる
- ② 年齢に応じた読書活動の推進を図る
- ③ 親子で本に触れ合う機会をつくる
- ④ 読書の重要性について保護者の理解促進を図る

施策	施策の具体策	評価指標		担当課	協力機関
		現状	目標		
① 0歳児から絵本に触れる環境をつくる	・ブックスタート事業の継続・充実	実施	継続 充実	図書館	健康課 ボランティア
	・交通児童館、ファミリー交流館の図書コーナーの整備・充実及び貸出の促進	実施	充実	こども家庭課	
	・公民館での絵本の貸出	実施	充実	交流学び課 図書館	図書館
② 年齢に応じた読書活動の推進を図る	・年齢別の啓発リーフレットの作成	実施	充実	図書館	
	・乳幼児健診、子育て支援	未実施	実施	健康課	

	事業などで啓発リーフレットを配布				
③ 親子で本に触れ合う機会をつくる	・公民館での啓発リーフレットの配布	未実施	実施	交流学び課	ボランティア
	・図書館での定期的なおはなし会の開催	実施	充実	図書館	
	・交通児童館・ファミリー交流館での定期的なおはなし会の開催	実施	継続	こども家庭課	
④ 読書の重要性について保護者の理解促進を図る	・読み聞かせを行う保護者の増加	84%	100%	関係課	こども家庭課
	・広報などにより読書の重要性をPRする	未実施	実施	図書館	
	・保護者向け講座の開催	未実施	実施	図書館	

(2) 幼児(3～5歳)

- ① 幼稚園・保育園の図書コーナーの整備を図る
- ② 園児が本に接する機会を提供する
- ③ 読書の重要性について保護者の理解促進を図る
- ④ 幼稚園・保育園の教育・保育活動を通じての読書の普及を図る
- ⑤ 子どもと本をつなぐ役割を担う人の育成を図る

施策	施策の具体策	評価指標		担当課	協力機関
		現状	目標		
① 幼稚園・保育園の図書コーナーの整備を図る	・図書館の蔵書を活用し、図書の充実を図る	未実施	実施	こども家庭課各園	図書館
② 園児が本に接する機会を提供する	・園児の図書館訪問の受入	未実施	実施	こども家庭課各園	図書館

③ 読書の重要性について保護者の理解促進を図る	・図書コーナーの本の貸出 ・保護者向け講座の開催	一部実施 実施	実施 充実	各園 図書館	こども家庭課 各園
④ 幼稚園・保育園の教育・保育活動を通じての読書の普及	・カリキュラム等に読書活動を取り込む	未実施	実施	各園	
⑤ 子どもと本をつなぐ役割を担う人の育成を図る	・養成講座の開設	未実施	実施	図書館 交流学び課	保護者ボランティア

(3) 児童・生徒(6～18歳)

- ① 教育活動を通じて読書の普及を図る
- ② 学校図書館の整備充実を図る
- ③ 朝読の普及拡充を図る
- ④ 学校司書の配置を進める
- ⑤ 読書の重要性について保護者の理解促進を図る
- ⑥ 高校などとの情報交換を図る

施策	施策の具体策	評価指標		担当課	協力機関
		現状	目標		
① 教育活動を通じて読書の普及を図る	・読書指導を国語などの教科のなかで進めるための研究を委嘱する	未実施	実施	学校教育課	
	・図書館見学を全ての小学校で実施する	一部未実施	実施	各学校	図書館
② 学校図書館の整備充実を図る	・学校図書標準の充足(質量ともに)を図る	未達成	達成	各学校 学校教育課	図書館
	・図書館の蔵書を活用し、充足を図る	一部実施	実施	各学校	図書館

	・空調設備の設置による環境整備	一部実施	実施	学校教育課	
	・図書のデータ化を図り、共有化を進める	一部未実施	実施	学校教育課	図書館
③ 朝読の普及拡充を図る	・全校で朝読の定期的な実施	一部未実施	実施	各学校	学校教育課
	・朝読おすすメリストの作成	未実施	実施	図書館	学校教育課
④ 学校司書の配置を進める	・複数校を兼任して専任学校司書を配置	未実施	実施	学校教育課	
	・学校サポーターの活用	未実施	実施	学校教育課	
⑤ 読書の重要性について保護者の理解促進を図る	・啓発リーフレットの作成、配布	未実施	実施	学校教育課	図書館
	・学校案内等による啓発活動	実施	充実	各学校	
	・講座の開催	実施	充実	図書館	
⑥ 高校などとの情報交換を図る	・学校図書館の状況などの情報の収集	未実施	実施	図書館	学校教育課

2 総合的な取り組み

- ① 関係機関の連携・協力のための具体的な施策を検討する組織を設置する
- ② 家庭、地域、学校、行政機関のネットワークづくりを進める
- ③ 地域図書館の設置を進める
- ④ 広報活動により子ども読書活動への理解と関心を高める
- ⑤ 読書活動の優れた取り組みを表彰する
- ⑥ 優れた図書を普及するための啓発・広報を行う
- ⑦ 地域での読書活動の推進を図る

施策	施策の具体策	評価指標		担当課	協力機関
		現状	目標		
① 関係機関の連携・協力のための具体的な施策を検討する組織を設置する	・(仮称)瀬戸市子ども読書活動推進協議会の設置	未実施	実施	図書館	各課
② 家庭、地域、学校、行政機関のネットワークづくりを進める	・推進協議会内に推進委員会を置き、各機関等より委員を出し連携を図る	未実施	実施	図書館	
	・コーディネーターの育成	未実施	実施	図書館	
③ 地域図書館の設置を進める	・各中学校区に1館、計8館設置する	実施	継続 拡充	図書館	対象学校
④ 広報活動により子ども読書活動への理解と関心を高める	・啓発リーフレットの作成	未実施	実施	協議会 図書館	
	・教育市民フォーラムでのPR	未実施	実施	協議会 図書館	学校教育課
	・子ども読書活動の内容や啓発記事を定期的に広報、HPに掲載する	未実施	実施	図書館	
	・子ども読書活動の内容、啓発記事を定期的に教育委員会広報誌に掲載する	未実施	実施	教育総務課	図書館
⑤ 読書活動の優れた取り組みを表彰する	・教育市民フォーラムで表彰式を行う	実施	充実	教育総務課	学校教育課
⑥ 優れた図書を普及するための啓発・広報を行う	・教育委員会広報誌で普及のための啓発を行う	未実施	実施	教育総務課	図書館

⑦地域での読書活動の推進を図る	・公民館での読書環境の整備	未実施	実施	交流学 び課	図書館
	・公共施設以外での読書環境づくりの研究	未実施	実施	交流学 び課 図書館	

3 取り組みを効果的に進めるための必要事項

子どもの読書活動の推進に関する法律の第11条において、「国及び地方公共団体は子どもの読書に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。」とあり、国が策定した「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」において、財政上の措置として、「国は、地方公共団体の実情に応じて自主的に実施する子どもの読書活動の推進に関する施策のための費用について、必要な財政上の措置を講ずるよう努める。」とあります。

こうしたことを踏まえて、国やあるいは県において、財政上の措置が講ぜられるよう要望するとともに、必要な措置により実施されている補助などがあれば、最大限活用し、また市としても財政上の措置を講ずるよう努めていきます。

子どもの読書活動を推進するには、子どもに関係する全ての機関や施設、団体などが、互いに連携をとりながら協力しあってこそ、最大の効果が得られるものです。そのための組織づくりや、ネットワークづくりが欠かせません。そして、やはり、人と人のつながりが大きな力を生む原動力となるものと確信します。こうした、人と人、家庭と地域、地域と行政とをつなぎ、より大きな輪を作ることが出来るコーディネーターが、求められています。

「瀬戸市子ども読書活動推進計画」を、実効的なものにするためには、以下のことが必要な事項となります。

- 1 財政的な措置を図ること
- 2 連携・協力のための組織をつくること
- 3 人的ネットワークを形成すること
- 4 コーディネーターを育成すること

第4章 市民のみなさまへ 一読書が育む子どもの未来一

- 「瀬戸市子ども読書活動推進計画」は、子どもが自主的に楽しく読書に親しむことができるための環境づくりに向けて、市民のみなさまのご理解とご協力をお願いするために、市民のみなさまに宛てたメッセージです。

- 保護者のかたへのお願いです。

「子どもたちの生活にとって、その基盤は国語力にあります。話すことも、聞くことも、見ることも、そして、考えることも、国語の力が必要です。学校の勉強もそうです。国語力がなければ、算数の問題も、理科や社会の問題も、その問題そのものが理解できないことになります。当然、その問いの意味がわからない以上答えられません。また、子どもさんが保護者の方が言っていることからの内容をきちんと理解しようとするれば、国語力が必要になります。そして、この国語力は、読書によって最も効果的に培われます。ぜひ、本好きな、読書好きな子どもさんに育てていただきたいのです。」

「本好きな子どもにすることは、そんなに難しいことはありません。本を読むことが心地よい時間だということを、幼いころから体を通して感じる事が出来れば一番良いのです。お膝に抱いて、お母さんやお父さん方の温もりと一緒に、やさしく本を読んであげてください。それが、幼い子どもさんにとっては、至福の時間なのです。そして、保護者の方にとっても心安らぐ時間でもあります。本を読むということが素晴らしいことなのだとお子さんは感じてくれます。」

「もうひとつのお願いです。テレビもゲームも楽しいでしょう。でも、ほんのすこし、テレビを切って、ゲームをやめて家族全員で、静かに本を読む時間を作っていただけませんか。家族全員、本を読む時間を共有してみる。子どもたちも親が一生懸命本を読む姿をみて、本に対する関心が芽生えると思います。ほんのわずかな時間でも、実行していただけたらと思います。」

- 家庭を中心に、地域や学校、行政がその役割を果たしていくなかで、ネットワークを組み、つながりを深めていくことにより、子どもの読書活動の基盤がつけられていくことになると思います。

子どもの読書活動の推進は、子どもたちが心豊かに、健全に成長してほしいと願う市民のみなさま一人一人の「思い」の強さと「行動」にかかっていると切に考えます。